労働条件明示・無期雇用転換ルール対策

無　料　相　談　会

・何が新しくなったの？

① 仕事内容、働く場所の変更する場合の範囲の記載

② 契約期間の通算や更新回数の上限の記載

③ 契約更新の際、該当する従業員に無期雇用に転換出来る旨の明示

④ 「無期雇用に転換した場合の条件」の明示

・無期雇用転換とは

同一の使用者との間で、有期雇用契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって、無期雇用契約に転換しなければならないルール

・対応がおくれると・・・

① 該当する従業員は、希望すれば「誰でも」無期雇用契約になれる。

② 将来的なコストアップに繋がる。

等々…デメリットも！

是非この機会にご利用ください

社会保険労務士法人･行政書士

庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7F
TEL:078-361-2031　FAX:078-361-2035
姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサミビル3F
TEL:079-286-5030　FAX:079-286-5040

たいせつにしますプライバシー
20002742

お申し込みは裏面より

労働条件明示・無期雇用転換ルール対策 無料相談会

私達にお気軽にご相談ください！

特定社会保険労務士
庄司　茂

社会保険労務士
森　貴光

社会保険労務士
岸田　岳

社会保険労務士
谷口　陽香

無料個別相談会申込用紙（FAX：0120－38－3399）

会　場	☐ 庄司茂事務所（神戸）神戸市中央区中山手通5-1-1　神戸山手大木ビル7F ☐ 庄司茂事務所（姫路）姫路市安田4-36　マサミビル3F		
	☐ オンライン相談希望（PCをご用意ください。ソフトは不要です）		
希望日	☐ 3/14（木）　☐ 3/27（水）（希望時間につきましては、2つ以上☑お願いします。）		
時　間	☐ 9:30～ ☐ 10:30～ ☐ 11:30～ ☐ 12:30～ ☐ 13:30～ ☐ 14:30～ ☐ 15:30～ ☐ 16:30～		
会社名		業種	従業員数
会社情報	所在地：		
	TEL：	FAX：	
ご参加者	①御役職・御芳名	メール	
	②御役職・御芳名	メール	

・お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。
　※FAX以外をご希望の場合、右記よりご希望方法をお選びください。（ ☐TEL希望　☐メール希望　）
・もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊事務所までご連絡お願いします。（TEL:0120-66-8050）

・ご記入いただきました個人情報は、ご案内をお送りする等、弊事務所業務以外には使用いたしません。

・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、
　第三者への開示等は一切いたしません。

・弊事務所が要求する個人情報の提供は任意です。
　社会保険労務士法人　庄司茂事務所
　個人情報保護管理者　岸田岳　　TEL：078-361-2031

たいせつにします プライバシー P 20002742

社会保険労務士法人
庄司茂事務所